

# 第157期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
「日輪」（5階）

## 決議事項

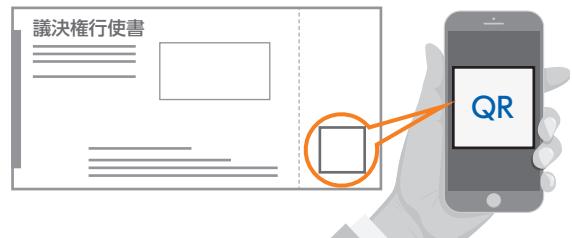
- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

## 議決権の事前行使にご協力ください

インターネット等又は書面による議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分まで

議決権行使書のQRコードから  
スマートフォンで行使できます



相鉄ホールディングス株式会社

証券コード 9003

(証券コード 9003)

2025年6月 5 日

(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

株 主 各 位

横浜市西区北幸一丁目3番23号

相鉄ホールディングス株式会社

代表取締役社長 滝澤 秀之

## 第157期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第157期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第157期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.sotetsu.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記のウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（相鉄ホールディングス）」又は「証券コード（9003）」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9003/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により事前に議決権を行使することができます。

後記のご案内に従って、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 「日輪」（5階）
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第157期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第157期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金配当の件</li> <li>第2号議案 定款一部変更の件</li> <li>第3号議案 取締役7名選任の件</li> </ol>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源を節約するため、本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役及び会計監査人は各ウェブサイト掲載事項も監査しております。

[事業報告] 主要な事業内容及び事業所等、従業員の状況、主要な借入先、会社の株式に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針

[連結計算書類] 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

[計算書類] 株主資本等変動計算書、個別注記表

## 議決権行使についてのご案内

事前行使  
(推奨)

### インターネット等による議決権行使



次ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分まで

### 書面による議決権行使

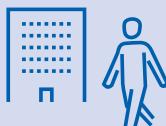


同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取扱いたします。
- 役員選任議案で、一部の候補者の賛否を表示する場合  
⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分到着まで

当日行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※ 「招集ご通知」をご持参ください。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、議決権行使書とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。なお、議決権行使書とインターネットによる行使が同日に到着した場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取扱いたします。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

## スマートフォン等による議決権行使

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となります。

### 1 QRコードを読み取り、「議決権行使へ」ボタンをタップ

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取ります。

### 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

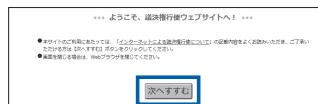


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取り

## パソコン等による議決権行使

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリックしてください。



### 2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



### 3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。  
※次の画面で新しいパスワードを設定します。  
設定した新しいパスワードは大切に保管してください。



「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）

**0120-652-031**  
(受付時間 午前9時～午後9時)

**第1号議案 剰余金配当の件**

相鉄グループは、中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、経営環境、設備投資計画等を勘案し、内部留保の充実をはかりながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。

当期の期末配当につきましては、上記の方針や情勢に鑑みまして、次のとおりといたしたいと存じます。

**1. 配当財産の種類**

金銭

**2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式1株につき金35円

総額3,404,904,895円

なお、中間配当金として1株につき30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき65円となります。

**3. 剰余金の配当が効力を生じる日**

2025年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

子会社を含めた事業の現状に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) 鉄道事業</p> <p>(2) 自動車による運輸業</p> <p>(3) 自動車の販売及び整備業</p> <p>(4) 旅行業</p> <p>(5) 土地建物の売買、賃貸及び仲介業</p> <p>(6) 宅地、商業用地等の開発業</p> <p>(7) 不動産等に関する調査及び投資並びに投資顧問業</p> <p>(8) 不動産信託受益権の売買及び仲介業</p> <p>(9) ショッピングセンターの運営管理業</p> <p>(10) 駐車場施設の経営</p> <p>(11) ビルメンテナンス業</p> <p>(12) 土木建築工事の設計施工請負業</p> <p>(13) 砂利類採取、販売及び生コンクリートの製造、販売業</p> <p>(14) 石油製品販売業</p> <p>(15) ゴルフ場その他のスポーツ施設及び遊戯場その他の娯楽施設の経営</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p> <p>(7)</p> <p>(8)</p> <p>(9)</p> <p>(10)</p> <p>(11)</p> <p>(12)</p> <p>(13)</p> <p>(14)</p> <p>(15)</p> <p style="text-align: center;">（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(16) ホテル、旅館、飲食店、公衆浴場、保育園、高齢者介護施設の経営及び飲食物の製造、販売業	(16)
(17) 医薬品、化粧品、日用品、食料品、雑貨類その他物品販売業及び物品卸売業	(17)
(18) 情報提供・処理サービス業、電気通信事業及び有線放送事業	(18)
(19) 総合リース業	(19)
(20) 広告業	(20)
(21) 学習塾その他の各種文化教養教室の経営	(21)
(22) 蒸気、温水、冷水等の熱供給業	(22)
(23) 損害保険代理業及び生命保険募集業	(23)
(24) 経理事務及び採用、給与計算、福利厚生、研修等人事に関する事務の業務受託業	(24)
(25) 労働者派遣業	(25)
(26) 経営コンサルタント業	(26)
(新 設)	(27) <u>再生可能エネルギー等を用いた発電及び売電事業</u>
(27) 前各号に関連する一切の事業	(28) (現行どおり)

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の承認を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 【ご参考】候補者一覧

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況
1	たき ざわ ひで ゆき 滝 澤 秀 之 <span>男性</span>	代表取締役社長 社長執行役員 <span>再任</span>	12回／12回 (出席率100%)
2	か とう たか まさ 加 藤 尊 正 <span>男性</span>	<span>新任</span>	—
3	ご とう りょう いち 後 藤 亮 一 <span>男性</span>	取締役 執行役員 総務部担当、労務部担当 <span>再任</span>	12回／12回 (出席率100%)
4	ひろ せ よし え 廣 瀬 佳 恵 <span>女性</span>	<span>新任</span>	—
5	おん じ よし みつ 恩 地 祥 光 <span>男性</span>	取締役 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	12回／12回 (出席率100%)
6	ふじ かわ ゆき こ 藤 川 裕紀子 <span>女性</span> (戸籍上の氏名：小林 裕紀子)	取締役 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	12回／12回 (出席率100%)
7	よし なか み え こ 芳 仲 美恵子 <span>女性</span> (戸籍上の氏名：畑 美恵子)	<span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	—

候補者番号

1

たき ざわ  
滝澤ひで ゆき  
秀之

男性

再任

1959年10月5日生

■ 所有する当社株式の数 17,919株

■ 取締役会への出席状況 12回/12回  
(出席率100%)

## 略歴、当社における地位、担当

1984年4月	当社入社	2015年6月	相模鉄道(株)専務取締役
2010年6月	(株)相鉄ビルマネジメント専務取締役	2016年6月	同社取締役社長
2011年6月	当社執行役員	2019年6月	当社取締役(現任)
2011年7月	当社経営戦略室部長(第一統括担当)	2019年6月	当社代表取締役(現任)
2012年6月	当社取締役	2019年6月	当社社長 社長執行役員(現任)
2013年6月	当社経営戦略室長兼経営戦略室部長(第二統括担当)		

## 取締役候補者とした理由

滝澤秀之氏は、代表取締役社長として当社の経営に携わるとともに、当社グループの中核である相模鉄道(株)において取締役社長として同社の経営に携わる等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

か とう  
加藤たか まさ  
尊正

男性

新任

1963年1月30日生

■ 所有する当社株式の数 11,247株

## 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社	2019年6月	相鉄ホテル(株)取締役社長(現任)
2009年4月	当社グループ経営戦略室部長(第三統括担当)	2020年6月	(株)相鉄ホテルマネジメント取締役社長(現任)
2013年6月	当社執行役員	2020年6月	(株)相鉄ホテル開発取締役社長(現任)
2014年6月	当社取締役	2020年6月	相鉄イン(株)取締役社長(現任)
2015年6月	当社経営戦略室長	2020年6月	(株)サンルート取締役社長(現任)
2019年6月	当社常務執行役員 総務部担当、労務部担当		

## 取締役候補者とした理由

加藤尊正氏は、当社経営戦略室長として業務執行の経験を有するとともに、当社グループのホテル事業会社各社で取締役社長として経営に携わる等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ごとう  
後藤りょう いち  
亮一

男性

再任

1967年1月13日生

■ 所有する当社株式の数 6,514株

■ 取締役会への出席状況 12回/12回  
(出席率100%)**略歴、当社における地位、担当**

1989年4月	当社入社	2019年6月	相鉄保険サービス(株)取締役社長
2014年7月	当社経営戦略室部長(第二統括担当)	2023年6月	当社取締役(現任)
2019年6月	相鉄ビジネスサービス(株)取締役社長	2023年6月	当社執行役員 総務部担当、労務部担当(現任)

**重要な兼職の状況**

相鉄ウィッシュ(株) 取締役社長(代表取締役)

**取締役候補者とした理由**

後藤亮一氏は、当社取締役として業務執行に携わるとともに、当社グループの事業会社各社において取締役社長として経営に携わる等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ひろ せ  
廣瀬よし え  
佳恵

女性

新任

1967年1月29日生

■ 所有する当社株式の数 2,267株

**略歴、当社における地位、担当**

1990年4月	当社入社	2023年6月	相鉄ビジネスサービス(株)取締役社長(現任)
2018年7月	(株)相鉄ホテルマネジメント運営本部運営部長	2023年6月	相鉄保険サービス(株)取締役社長(現任)
2019年7月	当社経営戦略室部長(第二統括担当)		
2022年7月	当社経営戦略室部長(第一統括担当)		

**取締役候補者とした理由**

廣瀬佳恵氏は、当社グループの事業会社各社において取締役社長として経営に携わるとともに、当社経営戦略部門に在籍し財務及び会計に対する高い専門性を有する等、当社の取締役として重要な資質を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おん じ  
恩地よし みつ  
祥光

男性

再任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 取締役会への出席状況 12回/12回  
(出席率100%)

1954年11月1日生

## 略歴、当社における地位、担当

1994年4月	(株)ダイエー経営企画本部長	2010年6月	(株)レコフ事務所 (現 (株)レコフ) 代表取締役社長兼CEO
1998年9月	(株)アール・イー・パートナーズ取締役副社長	2016年10月	同社代表取締役会長
1999年12月	(有)オズ・コーポレーション取締役 (代表) (現任)	2020年6月	当社取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

(有)オズ・コーポレーション 取締役 (代表) 日本調剤(株) 社外取締役  
東京建物(株) 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において有益な発言を行っていることから、社外取締役候補者といたしました。選任後も、これまで同様、当社の経営に対する助言と監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

ふじ かわ ゆ き こ  
藤川裕紀子  
(戸籍上の氏名：小林 裕紀子)

女性

再任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 取締役会への出席状況 12回/12回  
(出席率100%)

1965年3月16日生

## 略歴、当社における地位、担当

1992年3月	公認会計士登録	2004年12月	税理士登録
1998年6月	金融監督庁 (現 金融庁) 検査部金融証券検査官	2012年1月	税理士法人会計実践研究所代表社員 (現任)
2000年7月	藤川裕紀子公認会計士事務所 所長 (現任)	2020年6月	当社取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

公認会計士 (藤川裕紀子公認会計士事務所 所長) 星野リゾート・リート投資法人 監督役員  
税理士 (税理士法人会計実践研究所 代表社員) (株)ラクト・ジャパン 社外取締役 監査等委員

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

藤川裕紀子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と幅広い経験に基づき、取締役会において有益な発言を行っていることから、社外取締役候補者となりました。選任後も、これまで同様、当社の経営に対する助言と監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

よし なか み え こ  
**芳仲美恵子**  
(戸籍上の氏名：畑 美恵子)

女性

新任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数

0株

1963年12月28日生

**略歴、当社における地位、担当**

1996年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	2020年4月	日本弁護士連合会常務理事
2001年8月	法務省人権擁護委員	2024年4月	第一東京弁護士会副会長
2003年4月	畑・芳仲法律事務所パートナー（現任）	2025年4月	第一東京弁護士会常議員（現任）

**重要な兼職の状況**

畑・芳仲法律事務所（共同経営）

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等**

芳仲美恵子氏は、弁護士としての法令等に関する専門的な知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 恩地祥光、藤川裕紀子及び芳仲美恵子の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、恩地祥光及び藤川裕紀子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、芳仲美恵子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 本総会終結時の社外取締役としての在任期間は、恩地祥光及び藤川裕紀子の両氏は5年であります。
4. 当社は、恩地祥光及び藤川裕紀子の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認可決された場合には当該契約を継続する予定であります。また、芳仲美恵子氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 藤川裕紀子氏は、2025年6月20日開催予定の株式会社ADEKAの第163回定時株主総会で、同社社外取締役 監査等委員に就任する予定であります。
6. 芳仲美恵子氏は、2025年6月27日開催予定の株式会社テレビ朝日ホールディングスの第85回定時株主総会で、同社取締役（監査等委員）に就任する予定であります。
7. 当社は、当社及び一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社及び一部の子会社が保険料を全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。当該保険契約は、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用を填補の対象としております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 【ご参考】

第3号議案の承認が得られた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

取締役		企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・リスク マネジメント	サステナ ビリティ	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	海外事業
滝澤 秀之	男性	●	●				●		●		
加藤 尊正	男性	●		●						●	●
後藤 亮一	男性	●	●			●			●		
廣瀬 佳恵	女性	●	●			●				●	
恩地 祥光	男性	社外	●		●			●			●
藤川 裕紀子	女性	社外	●			●		●		●	
芳仲 美恵子	女性	社外		●	●	●					
監査役											
峯岸 恭博	男性		●	●	●						
薬袋 光夫	男性		●		●	●					
三木 章平	男性	社外	●	●	●						
中西 智	男性	社外	●	●							●
野澤 康隆	男性	社外	●	●	●						

- (注) 1. 上記スキルマトリックスは、各人の有する複数のスキルのうち、専門性の高い主要なもののみについて●印をつけています。
2. 取締役総数における社外取締役比率は42.9%となりますが、これに監査役を加えた社外役員比率は50%となります。

## (スキルマトリックスに関する考え方)

当社では、取締役会全体の機能強化を図り、当社グループが持続的に発展するために、当社の経営環境、事業特性、事業規模及び中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし合わせ、当社の取締役及び監査役として必要な知識・経験・能力等のスキルを定めております。

当社の取締役及び監査役として必要なスキルは、取締役会の実効性と適正性を確保し、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するための企業経営・経営戦略、財務・会計、人事・労務、法務・リスクマネジメント及びサステナビリティに関するスキルと、当社グループが有する運輸業、流通業、不動産業及びホテル業並びに海外事業に関する専門的なスキルであると考えております。

当社の取締役及び監査役として必要なスキルについては、取締役会の実効性評価等を活用し、適宜、必要な見直しを行うこととしております。

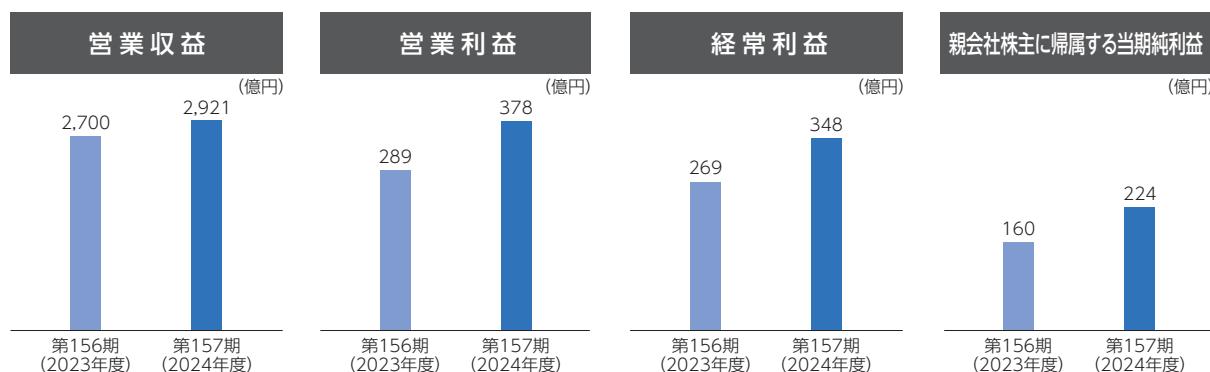
## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

相鉄グループは、激変する環境に対応した経営体制の構築を図るため、「構造改革の断行」と「稼ぐ力の強化」を推進してまいりました。当期は、「THE YOKOHAMA FRONT」や「ゆめが丘ソラトス」等の全面開業により、沿線開発6大プロジェクトが完成したほか、鉄道業において、改良工事中の海老名駅を除く全駅へのホームドア設置が完了いたしました。また、沿線外及び海外における取り組みとして、物流施設の竣工や収益物件の取得、オーストラリア及びイギリスにおける現地資産運用ファンドへの出資のほか、タイにおける新規ホテルの開業等、「事業領域の拡大」に努めてまいりました。さらに、将来の横浜駅西口周辺の大規模な再開発に向けて「横浜駅西口大改造構想」を公表し、本格検討に着手する等、「選ばれる沿線の創造」に取り組んでおります。このほか、脱炭素化に向けた取り組み強化のため、相鉄クリーンエネルギー(株)を子会社化したほか、「ゆめが丘ソラトス」をはじめとする保有施設において太陽光パネルを設置いたしました。

以上のように鋭意業績の向上に努めました結果、当連結会計年度における営業収益は2,921億7千8百万円（前期比8.2%増）となり、営業利益は378億2千万円（前期比30.6%増）、経常利益は348億1千2百万円（前期比29.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は224億7百万円（前期比39.3%増）となりました。

以下、事業別の状況についてご報告いたします。



## 運輸業

営業収益 **435億 4千万円** (前期比3.7%増)  
 営業利益 **49億 1千 2百万円** (前期比36.8%増)

### ■ 鉄道業

輸送面では、ダイヤ改正を実施し、利便性及び快適性の向上に努めました。施設面では、「ゆめが丘ソラトス」の開業に合わせて、ゆめが丘駅に「ソラトス改札口」を開設し、利便性の向上を図るとともに、引き続き海老名駅改良工事を実施いたしました。安全面では、和田町駅及び上星川駅にホームドアを設置するとともに、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差工事を推進いたしました。営業面では、「YOKOHAMAどっちも定期」のサービス対象を相鉄・JR直通線のIC通勤定期券にも拡大したほか、春と秋の定期券買い替えシーズンに合わせて「相鉄新横浜線通勤定期券 新規購入・区間変更キャンペーン」を実施し、相鉄新横浜線の認知度向上と利用者拡大を図りました。

### ■ バス業

環境に配慮したハイブリッドバス及びドライバー異常時対応システムを装備した車両等23両を導入したほか、安全性を高めたA S V (先進安全自動車)仕様の高速バス1両を導入いたしました。また、安全・安心な輸送サービス提供のために、一般路線バスにおいて運賃改定を実施したほか、収益力向上の取り組みとして横浜市交通局から一部路線の移管を受け、運行を開始いたしました。なお、適正な輸送体制確保のため、一部系統のダイヤ改定を実施いたしました。そのほか、将来に向けた取り組みとして行政と連携し、横浜市旭区旭北地区でのオンデマンド交通実証実験や神奈川県央地区初となる自動運転E Vバスの実証実験（海老名駅東口～海老名市役所間）等を実施いたしました。

## 流通業

営業収益 **948億 5千 4百万円** (前期比0.1%減)  
 営業損失 **2億 2千 9百万円** (前年同期は営業利益4億 8千 6百万円)

### ■ スーパーマーケット業

横浜市泉区に「そうてつローゼンゆめが丘ソラトス店」を開業したほか、港南台店をはじめとする13店舗において改装を実施し、店舗の活性化と収益力の向上を図りました。また、横浜市との連携協定の取り組みとして、栄養バランスに配慮した「ハマの元気ごはん弁当」を販売したほか、インスタペーカリー「葉山ボンジュール」ではフェリス女学院大学とのコラボレーションにより地産地消の推進とフードロス削減を意識したパンを開発・販売いたしました。

## ■ その他流通業

コンビニエンスストアの改装や都内地下鉄駅構内への新規出店を行う等、積極的な営業活動に努めました。

### 不動産業

営業収益 **712億 1千8百万円** (前期比11.9%増)

営業利益 **190億 3千2百万円** (前期比21.7%増)

## ■ 不動産分譲業

横浜市神奈川区の「THE YOKOHAMA FRONT TOWER」、埼玉県川口市の「グレースシア川口 碧の杜」及び横浜市金沢区の「プライムパークス横浜並木 ザ・レジデンス」等の集合住宅並びに横浜市瀬谷区の「グレースシアライフ横浜瀬谷スクエア」、横浜市青葉区の「グレースシアライフ青葉市が尾」及び横浜市泉区の「グレースシアライフ横浜ゆめが丘」等の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅251戸を分譲いたしました。また、分譲マンションや新築一戸建てのブランド「Gracia (グレースシア)」をマスターブランドに位置づけ、賃貸マンションのブランド名称も「Gracia Fit (グレースシアフィット)」に改め、「グレースシアフィット三ツ境」及び「グレースシアフィット天王町」の入居を開始しました。

## ■ 不動産賃貸業

横浜駅きた西口鶴屋地区における市街地再開発事業の施設建築物「THE YOKOHAMA FRONT」の商業エリア及び事業共創のための複合施設「Vlag yokohama (フラグヨコハマ)」を開業するとともに、ゆめが丘駅直結の大規模複合施設「ゆめが丘ソラトス」を開業し、事業基盤の拡充を図りました。また、星川駅～天王町駅間の高架下空間を活用した「星天qlay (ホシテックレイ)」を全面開業し、集客力及び収益力の向上に努めました。さらに、東京都羽村市に相鉄グループとして初の物流施設である「相鉄羽村ビル」を竣工したほか、東京都大田区の「相鉄平和島ビル」を取得する等、多様なアセットへの投資を行い、不動産ポートフォリオの拡張を図りました。これらの取り組みに加え、不動産ファンド事業への参入を目的に相鉄不動産投資顧問(株)を設立したほか、新たな海外事業展開としてオーストラリア・シドニー及びイギリス・ロンドンにおける現地資産運用ファンドの出資持分を取得いたしました。このほか、将来の横浜駅西口周辺の大規模な再開発に向けて「横浜駅西口大改造構想」を公表し、本格検討に着手しました。なお、循環型社会への取り組みとして、「ゆめが丘ソラトス」及び「相鉄羽村ビル」において太陽光パネルを設置したほか、一部の施設において飲食店から排出される廃油のSAF (持続可能な航空燃料) への再生利用や、衣服の再資源化等に積極的に取り組みました。

## ホテル業

営業収益 669億 1 千万円 (前期比22.2%増)

営業利益 126億 4 千 6 百万円 (前期比62.7%増)

インバウンド需要の増加に伴う平均客室単価等の上昇により、過去最高の売上を達成いたしました。

「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」においては、5階宴会場、ペストリーショップ「ドール」及びオールデイダイニング「コンパス」等の改装を行い、競争力の強化と集客力の向上を図りました。また、最上級メンバーシッププログラム「Vamos CLUB」を新設し、優良顧客の誘引に努めたほか、宿泊部門では世界有数のホテルチェーンであるマリオット・インターナショナルの顧客誘致戦略を積極的に活用することで、集客力及び収益力が向上いたしました。

宿泊特化型ホテルにおいては、相鉄ホテルズ ザ・スプラジールブランドとして国内初となる「ザ・スプラジール 横浜」のほか、タイ1号店としてバンコク都に「相鉄グランドフレッサ バンコク」を開業し、事業基盤を拡充・拡大いたしました。また、日本国内の直営ホテル合計51店舗において、最大32言語の通訳・翻訳や音声筆談ができる多言語通訳システムを導入し、インバウンド需要の増大に対応したサービスレベルの向上と利便性の向上に努めました。

## その他

営業収益 280億 3 千 9 百万円 (前期比8.1%増)

営業利益 16億 7 千 9 百万円 (前期比11.3%増)

## ■ ビルメンテナンス業

新たにA I建物管理クラウドシステムを導入するとともに、自動清掃ロボットを使用する等、ICTの積極的な活用による業務の効率化を推進いたしました。また、積極的な営業活動により新規物件及び既存物件における周辺業務の受注拡大を図るとともに、良質かつ安定したサービスの提供に努めました。

## ■ その他の各社

業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

## 2. 対処すべき課題

少子高齢化や市場の成熟、競争の激化等に加え、先行き不透明な社会情勢、エネルギー価格をはじめとした各種コストの上昇、商品・サービス価格の上昇による消費マインドへの影響等、相鉄グループを取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、相鉄グループの「長期ビジョン“Vision2030”」及び新たに策定した「第7次中期経営計画（2025年度～2027年度）」では、「既存事業の構造改革と新たな稼ぐ力の強化」「不動産事業の抜本的な強化」「選ばれる沿線の創造」「新たな事業領域への拡大」等を重点戦略に取り組んでまいります。大規模投資フェーズのキャッシュアウトに備えるべく、「強固な財務基盤の整備」を意識した経営の実現を目指すとともに、事業ポートフォリオの検討とシナジーの創出により「グループ総合力の最大化」を図り、次の100年においても持続的な企業経営が維持できるよう「サステナビリティの追求」を行うことで、さらなる成長を目指してまいります。

事業  
基盤  
の  
拡  
充

### 既存領域の強化と再構築

**1** 既存事業における「構造改革の断行」と新たな「稼ぐ力の強化」

- ◆固定費削減や事業ポートフォリオ見直しを主とする構造改革の断行
- ◆資本効率の改善と各セグメントにおける稼ぐ力の強化

**3** 「選ばれる沿線」の創造

- ◆横浜駅西口大改造構想や旧上瀬谷通信施設の跡地の活用等を契機としたグループとしての沿線の開発・活性化の推進

### 成長の加速・新たな領域への挑戦

**2** 収益の柱としての「不動産事業の抜本的な強化」

- ◆相鉄グループが保有する不動産（賃貸マンション、商業、オフィス、ホテル等）の活用方法の多様化、マーケット環境や経営状況に合わせた収益化

**4** 沿線外・海外への展開拡充と新たな事業領域への拡大

- ◆沿線外や海外における事業の強化
- ◆グループ内外との積極的な連携による新たな事業領域への進出

経営  
基盤  
の  
強  
化

**5** グループベースでの人財/DX/組織・経営管理の整備・強化

- ◆グループ横断的なデジタル基盤をアップデートし、顧客提供価値を最大化
- ◆持続可能な経営を実現できる人財の育成、組織・経営管理体制の見直し・構築

**6** ESG/SDGsへの取り組み強化

- ◆「相鉄グループサステナビリティ方針」に基づきサステナビリティ経営を推進
- ◆目指す姿の実現と社会課題解決のため、マテリアリティ及び非財務指標を再特定

## 【ご参考】 相鉄グループのサステナビリティ取り組み

## 相鉄グループサステナビリティ方針

## お客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献するために

相鉄グループは、様々なステークホルダーとの協働のもと、事業活動を通じた何世代にも亘り暮らし続けられるまちづくりを起点とし、相鉄グループを取り巻く環境・社会課題の解決に向けた取り組みを通じて、持続的な社会の実現に貢献できる企業を目指します。

マテリアリティ	目指す姿	取り組む社会課題
次世代へつなぐ地球環境づくり	豊かな自然と持続可能な環境を未来につなぐため、地域と共に「脱炭素社会」・「循環型社会」・「自然共生社会」の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の緩和と適応</li> <li>資源循環の促進</li> <li>生物多様性の保全・回復</li> </ul>
魅力ある地域の発展と共創	多様なお客様に寄り添い、安全で豊かな暮らしを実現する商品・サービスを提供することで人生100年時代を生き活きと暮らすことができるまちづくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の活性化</li> <li>地域コミュニティの開発</li> <li>商品・サービスの質と安全性の向上</li> <li>多様な価値観・ライフスタイルに応じたサービス提供</li> </ul>
働きがいと働きやすさのある職場環境づくり	市場価値の高い人財が育成され、働きがいと働きやすさでその人財に選ばれる相鉄グループであり続けます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な経営を実現できる人財の育成</li> <li>人権の尊重とダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョンの推進</li> <li>従業員の健康と安全</li> </ul>
盤石なガバナンス体制の構築	すべてのステークホルダーの皆様の信頼に応え、よりよい社会の創造へ貢献するために、誠実かつ公正なガバナンス基盤を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス教育とコーポレートガバナンス管理体制の構築</li> <li>個人情報保護とデータセキュリティの強化</li> <li>持続可能なサプライチェーン構築</li> </ul>

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という「基本理念」のもと、(1) 徹底したお客様視点の実践 (2) グループ連結利益の最大化 (3) 活力ある企業風土の醸成 (4) よりよい社会への貢献、を「経営姿勢」として掲げています。グループ各社の成長と相互連携による企業価値の向上に取り組み、お客様や株主様をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応えるべく努力してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第154期 2021年度	第155期 2022年度	第156期 2023年度	第157期 (当期) 2024年度
営業収益 (百万円)	216,684	249,667	270,039	292,178
営業利益 (百万円)	3,998	14,348	28,965	37,820
経常利益 (百万円)	3,294	12,735	26,995	34,812
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,855	6,980	16,080	22,407
1株当たり当期純利益 (円)	18.94	71.25	164.13	228.84
総資産 (百万円)	623,412	646,951	715,383	757,264

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 2024年度の期首より、当社及び国内連結子会社は「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しております。

# 第157期定時株主総会招集ご通知 書面交付請求用

## 事業報告

企業集団の現況に関する事項

設備投資等の状況

資金調達の状況

重要な親会社及び子会社の状況

会社役員に関する事項

連結貸借対照表

連結損益計算書

貸借対照表

損益計算書

連結計算書類に係る会計監査人の  
監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査役会の監査報告書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

相鉄ホールディングス株式会社

## I 企業集団の現況に関する事項

### 4. 設備投資等の状況

当期の設備投資額は421億7千7百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

#### 完成した主な工事等

	会社名	主要な設備投資の内容
運輸業	相模鉄道(株)	ホームドア設置 (和田町駅、上星川駅) ゆめが丘駅改良工事
	相鉄バス(株)	車両新造 24両
流通業	相鉄ローゼン(株)	「そうてつローゼンゆめが丘ソラトス店」竣工
不動産業	相鉄不動産(株)	賃貸マンション竣工 (KNOCKSゆめが丘、 グレースシアフィット三ツ境、 グレースシアフィット天王町)
	(株)相鉄アーバンクリエイツ	ゆめが丘地区開発計画 横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画 羽村物流施設新築工事 星川・天王町駅間高架下開発計画 新規物件取得 (相鉄仙台宮城野ビル、 相鉄平和島ビル)
ホテル業	(株)相鉄ホテル開発	「ザ・スプラジール 横浜」竣工

#### 施工中の主な工事等

	会社名	主要な設備投資の内容
運輸業	相模鉄道(株)	ホームドア整備及び付帯工事
		海老名駅改良工事
		鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業
流通業	相鉄ローゼン(株)	「(仮称) そうてつローゼンみろく寺店」出店工事
不動産業	相鉄不動産(株)	各所賃貸マンション計画
	(株)相鉄アーバンクリエイツ	保有物件各所改修・設備更新工事
ホテル業	(株)相鉄ホテル開発	「(仮称) 相鉄フレッサイン 岩手北上」出店計画

## 5. 資金調達状況

当社は、借入金返済資金及び社債償還資金に充当するため、2024年6月に無担保社債100億円を発行いたしました。なお、相鉄グループの当期末の借入金及び社債の残高は、4,154億6千8百万円となり、前期末に比べ175億9千3百万円増加いたしました。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はございません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
相模鉄道(株)	100	100.00	鉄道業
相鉄バス(株)	100	100.00	バス業
相鉄ローゼン(株)	100	100.00	スーパーマーケット業
相鉄不動産(株)	100	100.00	土地建物の売買業
(株)相鉄アーバンクリエイツ	923	100.00	建物質貸、駐車場業
(株)相鉄ビルマネジメント	40	(100.00)	店舗賃貸、駐車場業
相鉄ホテル(株)	100	100.00	ホテル業
(株)相鉄ホテルマネジメント	100	100.00	ホテル業
相鉄企業(株)	100	100.00	ビルメンテナンス業

(注) ( )内の数字は、間接所有による出資比率であります。

### (3) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額 百万円	当社の総資産額 百万円
(株)相鉄アーバンクリエイツ	横浜市西区南幸二丁目1番22号	125,495	599,303

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況等
林 英 一	代表取締役会長		
滝 澤 秀 之	代表取締役社長		
平 野 雅 之	取締役	経営戦略室長	相鉄ネクストステージ株式会社 取締役社長（代表取締役）
後 藤 亮 一	取締役	総務部担当 労務部担当	相鉄ウィッシュ株式会社 取締役社長（代表取締役）
加々美 光 子	取締役		弁護士（加々美法律事務所 パートナー弁護士） 株式会社メディパルホールディングス 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外監査役
恩 地 祥 光	取締役		有限会社オズ・コーポレーション 取締役（代表） 東京建物株式会社 社外取締役 日本調剤株式会社 社外取締役
藤 川 裕紀子 （戸籍上の氏名） （小林 裕紀子）	取締役		公認会計士（藤川裕紀子公認会計士事務所 所長） 税理士（税理士法人会計実践研究所 代表社員） 星野リゾート・リート投資法人 監督役員 株式会社ラクト・ジャパン 社外取締役 監査等委員
峯 岸 恭 博	常勤監査役		
薬 袋 光 夫	常勤監査役		
三 木 章 平	監査役		公益財団法人日本生命済生会 理事長 南海電気鉄道株式会社 取締役監査等委員
中 西 智	監査役		三井住友カード株式会社 顧問
野 澤 康 隆	監査役		株式会社浜銀総合研究所 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 加々美光子、恩地祥光及び藤川裕紀子の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 三木章平、中西 智及び野澤康隆の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 加々美光子、恩地祥光及び藤川裕紀子の各氏並びに監査役 三木章平、中西 智及び野澤康隆の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 期中の役員の異動は、以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動日
橋本 暁彦	(退任)	監査役	2024年6月27日
薬袋 光夫	監査役	(就任)	

5. 常勤監査役 峯岸恭博氏は、当社執行役員として業務執行に携わるとともに、当社管理部門及び経営戦略部門を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 常勤監査役 薬袋光夫氏は、当社監査部長として監査業務を統括する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 2025年3月31日現在の執行役員の状況は、以下のとおりであります。

役位	氏名	担当・委嘱
社長執行役員	滝澤 秀之	
常務執行役員	平野 雅之	経営戦略室長
執行役員	後藤 亮一	総務部担当、労務部担当

上記のほか、千原広司、加藤尊正、鈴木正宗、斉藤 淳、左藤 誠、曾我清隆、金城正浩、大久保忠昌、金田有紀、佐藤洋人、廣瀬佳恵及び長島弘和の各氏は「相鉄グループ執行役員」に就任しております。

## 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、これまで指名・報酬諮問委員会で審議されてきた内容に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職責と当社の事業規模及び業績等を総合的に勘案した適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位と経験に基づく資格に応じた固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、業績連動しないものといたします。業績連動報酬等については、当社グループは、中核事業として鉄道事業を有する公共性の高い業種であることから、長期にわたる健全経営を重視し、その支給割合等の方

針を定めるものとしております。また、これらの具体的な内容を内規（以下、「取締役報酬内規」という。）として定めております。

- ② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役の個人別の報酬等について、公平な見地から意見を聴取し、取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的として、取締役5名（うち社外取締役3名）を委員とし、うち1名の社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この指名・報酬諮問委員会が取締役報酬内規に基づき決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的に指名・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、その審議結果が決定方針に沿うものであると判断しております。

## **(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

当社取締役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。なお、社外取締役分の報酬等額については、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会決議により、年額40百万円以内に改定されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）であります。

当社監査役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役報酬内規に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、その配分を代表取締役会長 林 英一に一任することを取締役会で決議しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び会社の業績をふまえた業績連動報酬の額の決定であり、これらの権限を一任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているとの判断によるものであります。なお、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の審議結果を取締役会において確認しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	206 (36)	179 (36)	27 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	78 (30)	78 (30)	-	6 (3)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2024年6月27日開催の第156期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（以下、「KPI」という。）を反映し、原則として直近に公表された中期経営計画の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率並びに普通配当額の増減率に応じて算出された額を月例の業績連動報酬等として支給しております。このKPI及び業績連動報酬等の算出方法は、取締役報酬内規に定めており、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の審議結果をふまえた見直しを行うものとしたします。  
 (参考) KPIの推移は、「I 企業集団の現況に関する事項 3.財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
4. 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会の決議の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏が業務執行者又は社外役員を兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況等

区分	氏 名	出席状況及び主な活動状況等
取締役	加々美 光子	当事業年度中に開催した12回の取締役会すべてに出席しております。弁護士としての法令等に関する専門的な知識と幅広い経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を積極的に行っております。また、指名・報酬諮問委員会において、委員長として主導的な役割を果たしております。
取締役	恩 地 祥 光	当事業年度中に開催した12回の取締役会すべてに出席しております。他社での経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を積極的に行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員として意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしております。
取締役	藤 川 裕紀子	当事業年度中に開催した12回の取締役会すべてに出席しております。公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と幅広い経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を積極的に行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員として意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしております。
監査役	三 木 章 平	当事業年度中に開催した12回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席しております。高い見識と幅広い経験に基づき、取締役会では妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を行い、監査役会では監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	中 西 智	当事業年度中に開催した12回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席しております。高い見識と幅広い経験に基づき、取締役会では妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を行い、監査役会では監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	野 澤 康 隆	当事業年度中に開催した12回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席しております。高い見識と幅広い経験に基づき、取締役会では妥当性及び適正性を確保するための有益な発言を行い、監査役会では監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料特約部分も含め当社及び一部の子会社が保険料を全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

当該保険契約は、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用を填補の対象としております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

科 目 (資 産 の 部)	金 額 百万円	科 目 (負 債 の 部)	金 額 百万円
<b>流動資産</b>	<b>141,683</b>	<b>流動負債</b>	<b>144,130</b>
現金及び預金	16,008	支払手形及び買掛金	8,967
受取手形及び売掛金	15,942	短期借入金	68,961
営業投資有価証券	15,568	1年以内償還社債	10,000
棚卸資産	79,531	リース債務	1,521
その他	14,662	未払法人税等	6,885
貸倒引当金	△30	契約負債	4,996
		賞与引当金	2,665
		その他の引当金	60
		資産除去債務	104
		その他	39,966
<b>固定資産</b>	<b>615,580</b>	<b>固定負債</b>	<b>431,053</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>537,875</b>	社債	165,000
建物及び構築物	212,031	長期借入金	171,506
機械装置及び運搬具	33,345	リース債務	15,935
土地	262,880	再評価に係る繰延税金負債	23,891
使用権資産	14,242	退職給付に係る負債	17,131
建設仮勘定	8,324	長期預り敷金保証金	28,668
その他	7,050	資産除去債務	5,302
		その他	3,617
<b>無形固定資産</b>	<b>8,035</b>	<b>負債合計</b>	<b>575,184</b>
のれん	22	(純 資 産 の 部)	
借地権	3,547	<b>株主資本</b>	<b>168,905</b>
その他	4,465	資本金	38,803
		資本剰余金	26,981
<b>投資その他の資産</b>	<b>69,669</b>	利益剰余金	105,044
投資有価証券	23,387	自己株式	△1,923
長期貸付金	430	その他の包括利益累計額	13,080
退職給付に係る資産	24,113	その他有価証券評価差額金	6,070
繰延税金資産	6,772	土地再評価差額金	△1,048
その他	15,486	為替換算調整勘定	784
貸倒引当金	△522	退職給付に係る調整累計額	7,274
		非支配株主持分	94
		<b>純資産合計</b>	<b>182,079</b>
<b>資産合計</b>	<b>757,264</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>757,264</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
<b>営業収益</b>		<b>292,178</b>
<b>営業費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	183,661	
販売費及び一般管理費	70,697	<b>254,358</b>
<b>営業利益</b>		<b>37,820</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	517	
その他の収益	483	<b>1,001</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,302	
その他の費用	705	<b>4,008</b>
<b>経常利益</b>		<b>34,812</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,226	
固定資産受贈益	1	
投資有価証券売却益	159	
工事負担金等受入額	95	
補助金	268	
受取補償金	504	<b>2,255</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	21	
固定資産除却損	487	
固定資産圧縮損	1,127	
減損損失	2,327	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,986	
その他	593	<b>6,544</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>30,523</b>
法人税、住民税及び事業税	11,095	
法人税等調整額	△2,968	<b>8,126</b>
<b>当期純利益</b>		<b>22,397</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		<b>10</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>22,407</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目 (資 産 の 部)	金 額 百万円	科 目 (負 債 の 部)	金 額 百万円
<b>流動資産</b>	<b>8,348</b>	<b>流動負債</b>	<b>88,304</b>
現金及び預金	152	短期借入金	74,461
グループ預け金	146	1年以内償還社債	10,000
未収収益	12	未払金	1,313
前払費用	89	未払費用	514
未収入金	7,825	未払法人税等	16
未収還付法人税等	116	賞与引当金	61
その他	5	ポイント引当金	815
		その他	1,122
<b>固定資産</b>	<b>590,954</b>	<b>固定負債</b>	<b>345,936</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>648</b>	社債	165,000
建物	280	長期借入金	171,506
構築物	8	退職給付引当金	3,829
機械及び装置	160	債務保証等損失引当金	4,764
車両運搬具	15	資産除去債務	54
工具、器具及び備品	135	繰延税金負債	776
建設仮勘定	47	その他	5
<b>無形固定資産</b>	<b>415</b>	<b>負債合計</b>	<b>434,241</b>
ソフトウェア	363		
ソフトウェア仮勘定	33	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
その他	18	<b>株主資本</b>	<b>159,836</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>589,891</b>	資本金	38,803
投資有価証券	9,345	資本剰余金	29,806
関係会社株式	207,394	資本準備金	15,440
長期貸付金	374,855	その他資本剰余金	14,366
その他	8,832	<b>利益剰余金</b>	<b>93,150</b>
貸倒引当金	△10,536	その他利益剰余金	93,150
		繰越利益剰余金	93,150
		<b>自己株式</b>	<b>△1,923</b>
		評価・換算差額等	5,225
		その他有価証券評価差額金	5,225
		<b>純資産合計</b>	<b>165,061</b>
<b>資産合計</b>	<b>599,303</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>599,303</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	12,450	
関係会社受入手数料	3,422	
施設賃貸その他収入	77	<b>15,951</b>
<b>営業費用</b>		
一般管理費	6,036	<b>6,036</b>
<b>営業利益</b>		<b>9,914</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	4,003	
その他の収益	63	<b>4,067</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,842	
支払手数料	434	
その他の費用	72	<b>3,350</b>
<b>経常利益</b>		<b>10,631</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2	
補助金	101	
貸倒引当金戻入額	8,026	<b>8,130</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2	
固定資産圧縮損	100	
債務保証等損失引当金繰入額	59	<b>163</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>18,598</b>
法人税、住民税及び事業税	△52	
法人税等調整額	△479	<b>△532</b>
<b>当期純利益</b>		<b>19,131</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井紀彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山博樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井紀彰  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山博樹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

相鉄ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	峯	岸	恭	博	㊟
常勤監査役	薬	袋	光	夫	㊟
社外監査役	三	木	章	平	㊟
社外監査役	中	西		智	㊟
社外監査役	野	澤	康	隆	㊟

以上

# 第157期定時株主総会招集ご通知 書面交付省略事項

## 事業報告

企業集団の現況に関する事項

主要な事業内容及び事業所等

従業員の状況

主要な借入先

会社の株式に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

相鉄ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、  
書面交付請求された株主様に対して交付する書面への記載を省略しています。

## I 企業集団の現況に関する事項

### 7. 主要な事業内容及び事業所等

	主要な事業内容	事業所等
運輸業	鉄道業	相模鉄道(株) (本社：横浜市西区) 営業キロ44.4km、駅数29駅、客車442両
	バス業	相鉄バス(株) (本社：横浜市西区) 車両数336両
流通業	スーパーマーケット業	相鉄ローゼン(株) (本社：横浜市西区) そうてつローゼン三ツ境店 (横浜市瀬谷区) 他
不動産業	不動産分譲業	相鉄不動産(株) (本社：横浜市西区)
	不動産賃貸業	(株)相鉄アーバンクリエイツ (本社：横浜市西区) 新相鉄ビル (横浜市西区) 相鉄ビル (横浜市西区) 相鉄港南台ビル (横浜市港南区) 横浜駅西口地下街 (横浜市西区) 他
		(株)相鉄ビルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄ジョイナス (横浜市西区) 港南台バース (横浜市港南区) 他
ホテル業	ホテル業	相鉄ホテル(株) (本社：横浜市西区) 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ (横浜市西区) (株)相鉄ホテルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄グランドフレッサ 東京ベイ有明 (東京都江東区) 相鉄グランドフレッサ 大阪なんば (大阪市中央区) ホテルサンルートプラザ新宿 (東京都渋谷区) 相鉄フレッサイン 東新宿駅前 (東京都新宿区) 他
その他	ビルメンテナンス業	相鉄企業(株) (本社：横浜市西区)

### 8. 従業員の状況

従業員数	前期末比
5,246名	171名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

## 9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	73,901 <sup>百万円</sup>
株式会社三井住友銀行	39,031
株式会社横浜銀行	32,312
三井住友信託銀行株式会社	13,226

(注) 上記のほかにシンジケートローンがあり、その残高は42,500百万円であります。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 98,145,499株 (うち自己株式 862,502株)
3. 株主数 48,268名 (前期末比 7,295名増)
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,384 <sup>千株</sup>	8.61%
株式会社三井住友銀行	4,094	4.20
株式会社横浜銀行	4,092	4.20
日本生命保険相互会社	2,339	2.40
相鉄共済組合	2,148	2.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,958	2.01
川崎信用金庫	1,830	1.88
人の森株式会社	1,200	1.23
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,170	1.20
STATE STREET BANK WEST CLIE NT — TREATY 505234	1,133	1.16

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## IV 会計監査人の状況

### 1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

#### (1) 当事業年度に係る報酬等の額

99百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

#### (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

169百万円

### 3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

### 4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式売出し及び社債発行に関するコンフォートレターの作成業務等を委託し、対価を支払っております。

### 5. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 6. 解任又は不再任の決定の方針

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定される解任事由に該当すると判断した場合に当該会計監査人を解任するほか、会計監査人に、会社法、公認会計士法等の法令に違反や抵触する行為若しくは公序良俗に反する行為があり、改善の見込みがないと認められると判断した場合、又は、会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する。

## V 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

#### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、コンプライアンス体制の基礎として、相鉄グループサステナビリティ基本規程を定める。当社代表取締役社長を委員長とした相鉄グループサステナビリティ委員会を設置し、コンプライアンスを含めたサステナビリティ全般に関するモニタリング、評価分析を行うとともに、その下部組織として当社サステナビリティ担当役員を委員長とし、子会社のサステナビリティ担当役員を委員とする相鉄グループサステナビリティ推進会議を設置し、コンプライアンス体制の推進を図る。
- ② 当社は、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備及び維持を図るサステナビリティ部門を設置するとともに、内部監査部門がコンプライアンス体制の推進状況を監査する。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実については、これらを防止又は早期発見し是正することを目的として、外部の窓口及びサステナビリティ部門を直接の情報受領者とする相鉄グループヘルプラインを整備する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存及び管理する。

#### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、リスクマネジメント体制の基礎として、相鉄グループサステナビリティ基本規程及び危機管理内規を定める。事業の継続・安定的発展を確保していく体制を構築することにより損失を予防し、不測の事態が発生した場合には、相鉄グループ緊急時対策本部、相鉄グループ緊急時対策ユニット又は各社対策本部を設置し、損害の拡大防止及び危機の収束を図る。

#### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。経営計画及び経営上の重要な業務執行に関する事項については、事前に常務会において審

議を行い、その審議を経て執行決定を行う。

- ② 取締役の業務執行については、職制や職務権限規則において、それぞれの責任者及び権限、執行手続きの詳細について定める。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社における業務の適正を確保するための指針として、相鉄グループ経営理念を定める。
- ② 経営管理については、子会社は当社に対し、子会社からの協議・報告を定めた業務処理要綱に従い報告を行うとともに、当社は子会社に対し定期的にモニタリングを実施し、子会社における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③ 子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合にはサステナビリティ部門に報告する。

**(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役会事務局に監査役の職務を補助する使用人を置き、これら使用人は取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。また、これら使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得るものとする。

**(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制並びに当社に対する当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は当社の経営上重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
- ② 重要な稟議書面を監査役に回覧する体制により、監査役への適切な報告体制を確保する。また、必要に応じて専門家と意見交換を行える。
- ③ 相鉄グループヘルプラインに通報された案件については、当社及び子会社において対応した後、サステナビリティ部門より監査役へ報告する体制を確保する。ただし、当社及び子会社の取締役の関与が疑われる通報を受けた場合は、外部の窓口及びサステナビリティ部門より監査役へ適宜報告する。
- ④ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保している。

**(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項**

監査役の監査業務にかかる費用については、社会通念上妥当と考えられる範囲において、他の費用と同様に会計処理・精算を行っている。

**【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】****(1) コンプライアンスに関する体制**

相鉄グループサステナビリティ基本規程を適切に運用し、当期においては、相鉄グループサステナビリティ委員会を3回開催し、同委員会においてサステナビリティ全般にわたり10件の議案を審議し、取組状況等として5件の報告を行った。

財務報告に係る内部統制については、相鉄グループ内部統制委員会を3回開催するとともに、対象会社による整備及び運用状況評価結果を内部監査部門が適切に検証・評価している。

**(2) リスク管理に関する体制**

当期においては、相鉄グループサステナビリティ基本規程及び危機管理内規に基づき、さまざまなリスクを予見・分析評価するとともに、損失を予防・軽減するための対策及び損害が発生した場合の対応並びに事後処理対策を行った。

**(3) 子会社経営管理に関する体制**

子会社の経営管理については、当社の経営戦略室が分掌し、文書化された業務処理要綱に従い事前協議、報告等を通じて効率的なモニタリングを実施している。また、子会社に対する経営管理及び経営指導においてコンプライアンスに抵触する可能性がある旨の通報等については、弁護士が対応する体制を整備している。

**(4) 取締役の職務執行に関する体制**

取締役会は、当期において12回開催され、法令及び定款で定められた事項をはじめ、経営上重要な事項について決議を行っている。また、常勤取締役で構成される常務会は、当期において28回開催され、取締役会の決議事項及び重要な事項について審議を行っている。

**(5) 監査役の監査の実効性に関する体制**

監査役会は、当期において12回開催され、各監査役からの報告を受け、協議及び決議を行っている。

監査役会事務局に取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない使用人を置き、監査役の職務を補助している。また、当該使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得た上で実施している。

監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べているほか、常勤監査役について

は常務会等重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べている。稟議書は実施書システムにより電子的に作成され、役員決裁事案について自動的に常勤監査役に報告されている。

当期の相鉄グループヘルプラインへの通報・取扱件数は51件で、対応が完了したものについてはサステナビリティ部門より適切に常勤監査役に報告されている。また、同ヘルプラインに通報等を行った者に対し、不利益な取扱いが行われていない。

監査役の職務について生ずる費用について、社会通念上妥当ではないと認められる場合を除き、速やかに処理している。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

当社は上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した場合に、当該行為を受け入れるか否かの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、運輸業の安全性及び公共性を脅かすおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付行為を行う者が株主の皆様に対し、買付けに応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの、取締役会が大規模買付けに向けた提案を評価・検討し、代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反するものもありません。

よって当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保につとめる等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み（以下、「本取り組み」といいます。）を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を運営し、沿線の住宅地開発や商業施設運営等の生活関連サービスをお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

地域密着型の事業を中心としている相鉄グループにとって、輸送及び食の安全の確保、接客及びCSの向上、従業員の働きやすさの改善等の積み重ねがステークホルダーの信頼確保につながるものであり、これこそが相鉄グループの企業価値の源泉であると認識しております。

相鉄グループではさらなる成長を図るべく、長期ビジョン“Vision2030”及び中期経営計画の重点戦略として、既存事業における「構造改革の断行」と新たな「稼ぐ力の強化」、「選ばれる沿線の創造」、「事業領域の拡大」等を掲げました。JR線や東急線との相互直通運転や沿線開発6大プロジェクトが実現いたしました。引き続き、沿線開発に積極的に取り組むとともに、沿線外や海外での事業展開の拡充に取り組んでまいります。

また、相鉄グループではサステナビリティ経営を推進すべく、2024年2月に「環境方針」及び「環境ビジョン」を策定して温室効果ガス排出量の削減目標を設定いたしました。今後も持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を企図して事業活動を行ってまいります。なお、本取り組みの実施にあたり、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼を確保するため、コンプライアンスの徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

## (3) 本取り組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組みが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	38,803	26,981	88,509	△359	153,933
会計方針の変更による 累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,803	26,981	88,557	△359	153,981
当期変動額					
剰余金の配当			△5,878		△5,878
土地再評価差額金の取崩			△42		△42
親会社株主に帰属する当期純利益			22,407		22,407
自己株式の取得				△1,563	△1,563
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	0	16,486	△1,563	14,923
当期末残高	38,803	26,981	105,044	△1,923	168,905

	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	6,060	△410	△648	5,716	10,718	80	164,732
会計方針の変更による 累積的影響額	△47				△47		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,012	△410	△648	5,716	10,670	80	164,732
当期変動額							
剰余金の配当							△5,878
土地再評価差額金の取崩							△42
親会社株主に帰属する当期純利益							22,407
自己株式の取得							△1,563
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	58	△638	1,432	1,557	2,410	13	2,423
当期変動額合計	58	△638	1,432	1,557	2,410	13	17,347
当期末残高	6,070	△1,048	784	7,274	13,080	94	182,079

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称 相模鉄道(株)、相鉄バス(株)、相鉄ローゼン(株)、相鉄不動産(株)、(株)相鉄アーバンクリエイティブ、(株)相鉄ビルマネジメント、相鉄ホテル(株)、(株)相鉄ホテルマネジメント、相鉄企業(株)

当連結会計年度において、相鉄不動産投資顧問株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。また、相鉄クリーンエネルギー株式会社（TBエネルギー株式会社から商号変更）他の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

MEGA SPACE 1 Co., Ltd.他5社

当連結会計年度において、Belgravia Ratchaphruek Nakhon In Company Limited他1社について、新たに株式を取得したことから、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)相鉄インターナショナル韓国ほか8社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(イ) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

商品及び製品……………主に売価還元原価法

仕掛品……………個別法

原材料及び貯蔵品……………主に移動平均法

販売用不動産……………個別法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## (ア) リース資産及び使用権資産以外の固定資産

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (イ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (ウ) 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道業における工事を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## (ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (イ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

グループの共通ポイントとして「相鉄ポイント」を運営しており、鉄道や駅ビル等のご利用に応じて付与したポイントを、当社グループが提供するサービス等にご利用することができるため、顧客に付与したポイント分は別個の履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、乗車ポイントサービスについては、顧客から受取る対価の総額から将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイント相当額を差し引いた純額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (ア) 運輸業

運輸業は、鉄道やバスによる運輸サービスを提供する事業であり、乗車券類を購入した顧客に対し、旅客の運輸サービスの提供を行う義務を負っております。定期外収入は、切符やICカード乗車券の利用などによる運輸収入で、顧客に運輸サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものであり、有効期間に応じて収益を認識しております。

## (イ) 流通業

スーパーマーケット業は、主にスーパーマーケット各店における食品等物品販売を行う事業であり、顧客に対し、商品を引き渡す義務を負っております。食料品等の物品販売に係る収益については、商品を顧客に引渡しした時点で履行義務が充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

## (ウ) 不動産業

不動産分譲業は、用地の仕入れから施工まで行った各分譲住戸を顧客に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

不動産賃貸業は、主に横浜地域において保有するオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行う事業であり、当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

## (エ) ホテル業

ホテル業は、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する事業であり、顧客との宿泊契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。室料収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されるものであり、当該期間に応じて収益を認識しており、付随サービスについてはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

## (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## (ア) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法又は定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (ウ) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

## (エ) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（10年）を合理的に見積り、均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

## (オ) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の「利益剰余金」の当期首残高が47百万円増加し、その他の包括利益累計額の「その他有価証券評価差額金」の当期首残高が同額減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

スーパーマーケット業の固定資産の減損

## ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産3,100百万円及び無形固定資産571百万円  
減損損失1,945百万円

## ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、店舗等の、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、客数や客単価を主要な仮定として織り込んでいます。これらの仮定は、将来の市場動向を反映しており、不確実性を伴います。これらの主要な仮定は最善の見積りを前提としておりますが、今後の市場動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産

###### (1) 財団抵当に供されている資産（鉄道財団）

担 保 資 産		担保に係る債務	
資産の種類	簿 価 (百万円)	債務の名称	金 額 (百万円)
建物及び構築物	70,393	短期借入金	7,591
機械装置及び運搬具	26,881	長期借入金	66,310
土地	26,915		
その他（有形固定資産）	664		
借地権	1,164		
合計	126,019	合計	73,901

###### (2) 借入金等の担保に供されている資産

担 保 資 産		担保に係る債務	
資産の種類	簿 価 (百万円)	債務の名称	金 額 (百万円)
その他（投資その他の資産）	131	その他（流動負債）	183
合計	131	合計	183

2. 有形固定資産の減価償却累計額 454,496百万円

3. (1) 固定資産の取得原価から直接減額した  
工事負担金等の圧縮記帳累計額 118,838百万円  
(2) 収用等の代替資産についての圧縮額 2,550百万円

##### 4. 事業用土地の再評価

連結子会社である相鉄企業(株)及び(株)相鉄アーバンクリエイツは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### 相鉄企業(株)

(1) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整（奥行価格補正等）を行って算定いたしました。

(株)相鉄アーバンクリエイツ

(1) 再評価を行った年月日 2000年3月31日及び2001年2月28日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額及び同施行令第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しました。

#### 5. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	2,098百万円
仕掛品	55百万円
原材料及び貯蔵品	1,229百万円
販売用不動産	76,147百万円

#### 6. 保有目的の変更

当連結会計年度において、固定資産に計上されていた「建物及び構築物」及び「土地」等23,612百万円を保有目的の変更により、流動資産の「棚卸資産」に振り替えております。

### V. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。当連結会計年度において、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれない資産グループについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として2,327百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算出しております。

場所	用途	種類
東京都品川区他	スーパーマーケット店舗他	建物及び構築物等

## Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数
 

普通株式	98,145,499株
------	-------------
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - (1) 2024年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,939百万円
1株当たりの配当額	30円00銭
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日
  - (2) 2024年10月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。
 

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,939百万円
1株当たりの配当額	30円00銭
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年12月2日
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 

2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,404百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	35円00銭
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針
 

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産及び短期的な預金等に限定しております。資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。  
 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
 営業投資有価証券は、匿名組合出資金、特定目的会社出資金であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、双方市場価格の変動リスクに晒されております。  
 営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。  
 借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、また、リース債務は主に一部の在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したもので、償還日は最長で決算日後22年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。  
 長期預り敷金保証金は、主として不動産業に係るものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

借入金に係る支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理体制については、デリバティブ取引執行に関する規程を設けており、これに基づき執行しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 社債	175,000	159,947	△15,052
(2) 長期借入金	200,795	193,933	△6,862
負 債 計	375,795	353,880	△21,914

(注) 「(1) 社債」及び「(2) 長期借入金」に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内に償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債	－	159,947	－	159,947
長期借入金	－	193,933	－	193,933
負 債 計	－	353,880	－	353,880

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 社債

当社の発行する社債の時価は、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
293,300	469,676

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」による方法又は一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,870円68銭
1株当たり当期純利益	228円84銭

## X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## XI. 収益認識に関する注記

## 1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業		
鉄道業	35,858	—	—	—	—	35,858
バス業	6,816	—	—	—	—	6,816
スーパーマーケット業	—	85,333	—	—	—	85,333
その他流通業	—	8,839	—	—	—	8,839
分譲業	—	—	28,870	—	—	28,870
賃貸業	—	—	4,741	—	—	4,741
ホテル業	—	—	—	65,567	—	65,567
その他	—	—	—	—	20,850	20,850
顧客との契約から 生じる収益	42,674	94,172	33,611	65,567	20,850	256,877
その他の収益 (注) 2	215	671	33,322	950	140	35,301
外部顧客への営業収益	42,890	94,844	66,934	66,518	20,990	292,178

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

(注)2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	21,163
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,199
契約負債（期首残高）	5,288
契約負債（期末残高）	4,996

契約負債の主な内容は、運輸業における定期券収入について、定期券の有効期間に応じた日割り計算により収入を計上しておりますが、当連結会計年度末において、有効期間が到来していない残高であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,940百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が292百万円減少した主な理由は、分譲業において、引き渡し前の分譲マンション等の代金・手付金が減少したためであります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	38,803	15,440	14,366	29,806	79,897	79,897
当期変動額						
剰余金の配当					△5,878	△5,878
当期純利益					19,131	19,131
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	0	0	13,252	13,252
当期末残高	38,803	15,440	14,366	29,806	93,150	93,150

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△359	148,147	5,114	5,114	153,261
当期変動額					
剰余金の配当		△5,878			△5,878
当期純利益		19,131			19,131
自己株式の取得	△1,563	△1,563			△1,563
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			110	110	110
当期変動額合計	△1,563	11,689	110	110	11,799
当期末残高	△1,923	159,836	5,225	5,225	165,061

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等  
以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産……………定額法
  - (2) 無形固定資産……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 固定資産の圧縮記帳処理  
固定資産取得費として交付を受けた補助金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、損益計算書においては、補助金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
  - (3) ポイント引当金……………販売促進を目的とするポイント制度により、顧客へ付与したポイント利用に備えるため当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法  
過去勤務費用は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、費用処理することとしております。
  - (5) 債務保証等損失引当金……………関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## ① 関係会社受入手数料収入に係る収益認識

当社は、グループの経営戦略を立案及び推進する役割を担っており、子会社との契約内容に応じたグループ経営戦略を立案及び推進する義務を負っています。当該履行義務は契約期間に応じて履行義務が充足されるものであり、契約期間にわたって収益を認識しております。

## ② 関係会社受取配当金に係る収益認識

配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

## (4) グループ通算制度の適用

当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

## 1. グループ預け金

当社グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス(株)（当社の全額出資会社）に対して預け入れた額であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 830百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額した補助金等の圧縮記帳累計額 116百万円

## 4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 7,951百万円

関係会社に対する長期金銭債権 374,911百万円

関係会社に対する短期金銭債務 6,196百万円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	15,922百万円
営業費用	1,880百万円
営業取引以外の取引高	3,790百万円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数	
普通株式	862,502株

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	(単位：百万円)
関係会社株式	7,598
退職給付関係	4,237
貸倒引当金	3,315
債務保証等損失引当金	1,499
税務上の繰越欠損金	1,026
ポイント引当金	249
賞与引当金	18
その他	174
繰延税金資産小計	18,120
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,026
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,921
評価性引当額	△13,948
繰延税金資産合計	4,172
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,538
その他有価証券評価差額金	△2,399
その他	△10
繰延税金負債合計	△4,948
差引：繰延税金負債の純額	△776

#### 2. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税による法人税率等の引上げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.47%となります。

この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)相鉄アーバンクリエイツ	所有 直接 100%	兼任 4名	資金の貸付他	利息の受取 資金の貸付(純額)	2,054 26,070	長期貸付金	200,400
子会社	相模鉄道(株)	所有 直接 100%	兼任 6名	資金の貸付他	利息の受取 資金の貸付(純額) 被債務保証(注)1	669 △4,000 399,761	長期貸付金	79,000
子会社	(株)相鉄ホテル開発	所有 直接 100%	兼任 2名	資金の貸付他	利息の受取 資金の貸付(純額)	578 △3,774	長期貸付金	46,393
子会社	相鉄不動産(株)	所有 直接 100%	兼任 3名	資金の貸付他	利息の受取 資金の貸付(純額)	286 △4,500	長期貸付金	42,000
子会社	相鉄ビジネスサービス(株)	所有 直接 100%	兼任 2名	資金の借入他	CMS(注)2 業務委託	 1,297	グループ預け金 グループ借入金	146 1,000
子会社	(株)相鉄ホテルマネジメント	所有 直接 100%	兼任 3名	資金の貸付他	利息の受取 資金の貸付(純額)	84 △7,500	長期貸付金	2,500

- (注) 1. 被債務保証は当社の銀行借入等に対して行われているものであります。  
2. 当社は、相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたキャッシュマネジメントサービスの基本契約に基づくCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用しております。よって、グループ預け金又はグループ短期借入金の残高は日々変動しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。  
3. (株)相鉄ホテルマネジメントに対する貸倒懸念債権及び破産更生債権に対し、2,500百万円の貸倒引当金、80百万円の債務保証等損失引当金を計上しております。また、当事業年度において4,138百万円の貸倒引当金戻入額、80百万円の債務保証等損失引当金繰入額を計上しております。  
4. (株)相鉄ホテル開発に対する貸倒懸念債権に対し、7,993百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において3,496百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。  
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(株)相鉄アーバンクリエイツ、相模鉄道(株)、(株)相鉄ホテル開発、相鉄不動産(株)及び(株)相鉄ホテルマネジメントに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

**Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	1,696円72銭
1株当たり当期純利益	195円38銭

**Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記**

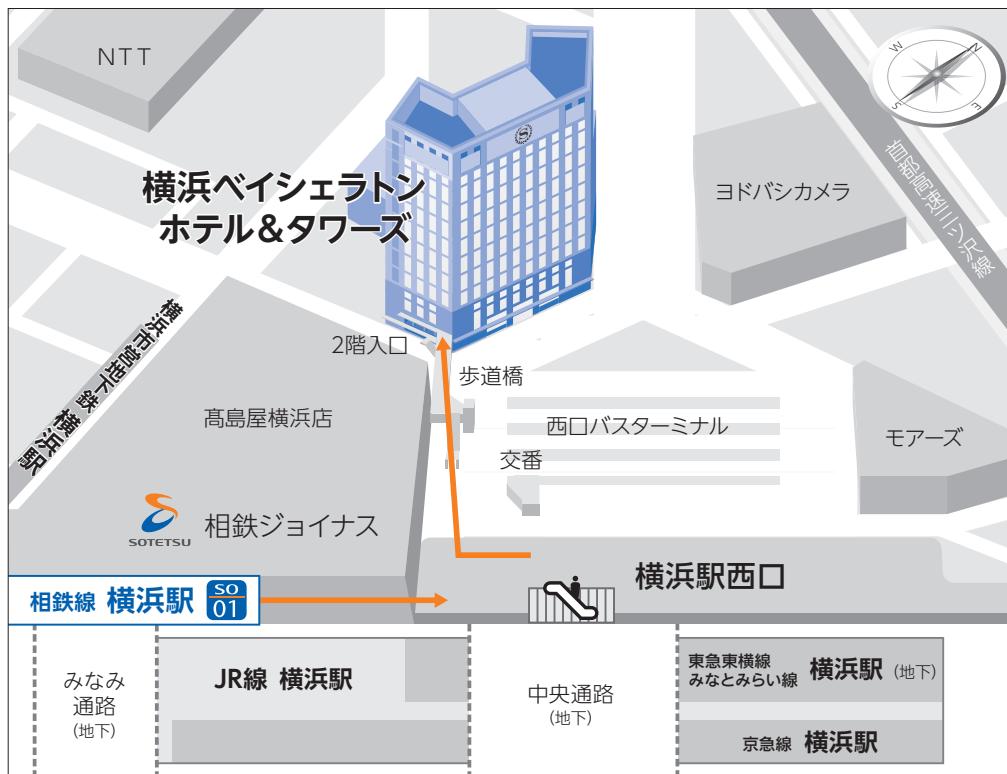
該当事項はありません。

# 株主総会会場ご案内図

会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers「日輪」(5階)

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話：(045) 411-1111 (代表)



議決権の事前行使にご協力ください

株主総会当日は、当社役員、係員等においては、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

株主総会での株主の皆様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。